				K_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.0053 イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0051

第十二条第五項の表市町村の項第六号算式の符号中「M_{16}＝0.0119」を「M_{16}＝0.0118」に改め、同号算式の符号P_n中「下水道事業債臨時措置分」の下に「（発行について地方財政法第５条の３第６項の規定による届出がされた地方債のうち同条第１項の規定による協議を受けたならば同条第11項に規定する基準に照らして同意をすることとなると認められるものとして総務大臣が指定するものを含む。以下同じ。）」を加え、同号算式の符号中「Q_{16}＝0.0594」を「Q_{16}＝0.0592」に改め、同号算式の符号Q_{17}中「0.0535」を「0.0533」に、「0.0657」を「0.0654」に改め、同号算式の符号Q_{18}中「0.0538」を「0.0536」に、「0.0662」を「0.0657」に改め、同号算式の符号Q_{19}中「0.0325」を「0.0538」に、「0.0472」を「0.0683」に改め、同号算式の符号Q_{20}中「0.0329」を「0.0327」に、「0.0386」を「0.0383」に改め、同号算式の符号Q_{21}中「0.0185」を「0.0309」に、「0.0182」を「0.0357」に改め、同号算式の符号Q_{23}の次に次のように加える。

				Q_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.0121 イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0117

第十二条第五項の表市町村の項第六号算式の符号R_n中「下水道事業債広域化・共同化分」の下に「（発行について地方財政法第５条の３第６項の規定による届出がされた地方債のうち同条第１項の規定による協議を受けたならば同条第11項に規定する基準に照らして同意をすることとなると認められるものとして総務大臣が指定するものを含む。以下同じ。）」を加え、同号算式の符号中「S_{16}＝0.0297」を「S_{16}＝0.0296」に改め、同号算式の符号S_{17}中「0.0268」を「0.0267」に、「0.0329」を「0.0327」に改め、同号算式の符号S_{18}中「0.0269」を「0.0268」に、「0.0331」を「0.0329」に改め、同号算式の符号S_{19}中「0.0163」を「0.0269」に、「0.0236」を「0.0342」に改め、同号算式の符号S_{20}中「0.0165」を「0.0164」に、「0.0193」を「0.0192」に改め、同号算式の符号S_{21}中「0.0093」を「0.0155」に、「0.0091」を「0.0179」に改め、同号算式の符号S_{23}の次に次のように加える。

				S_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.0061 イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0059

第十二条第五項の表市町村の項第六号算式の符号中「V_{16}＝0.0347」を「V_{16}＝0.0344」に改め、同号算式の符号V_{17}中「0.0357」を「0.0354」に、「0.0369」を「0.0365」に改め、同号算式の符号V_{18}中「0.0381」を「0.0375」に、「0.0372」を「0.0367」に改め、同号算式の符号V_{19}中「0.0378」を「0.0372」に改め、同号算式の符号V_{20}中「0.0373」を「0.0368」に改め、同号算式の符号V_{21}中「0.0075」を「0.0368」に、「0.0070」を「0.0363」に改め、同号算式の符号V_{23}の次に次のように加える。

				V_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.0049 イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0044

第十二条第五項の表市町村の項第六号算式の符号X_{18}中「0.0533」を「0.0525」に、「0.0521」を「0.0514」に改め、同号算式の符号X_{19}中「0.0529」を「0.0521」に改め、同号算式の符号X_{20}中「0.0522」を「0.0515」に改め、同号算式の符号X_{21}中「0.0105」を「0.0515」に、「0.0098」を「0.0508」に改め、同号算式の符号X_{23}の次に次のように加える。

				X_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.0056 イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0049

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰを次のように改める。

			算式Ⅰ $\dfrac{B\times0.3+\sum_{n=12}^{24}(C_n\times D_n)+E\times0.3+\sum_{n=12}^{24}(F_n\times G_n)+\sum_{n=4}^{13}(H_n\times I_n)+\sum_{n=5}^{18}(J_n\times K_n)+\sum_{n=4}^{24}(L_n\times M_n)+\sum_{n=11}^{13}(N_n\times O_n)+\sum_{n=16}^{22}(P_n\times Q_n)+\sum_{n=17}^{22}(R_n\times S_n)+\sum_{n=18}^{24}(T_n\times U_n)+\sum_{n=21}^{24}(V_n\times W_n)+\sum_{n=14}^{24}(X_n\times Y_n)+\sum_{n=14}^{24}(Z_n\times AA_n)+AB\times0.6}{1{,}780円\times A}$

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号D_{17}イ中「0.041」を「0.040」に改め、同号算式Ⅰの符号D_{19}イ中「0.044」を「0.043」に改め、同号算式Ⅰの符号D_{21}ア中「0.008」を「0.031」に改め、同号算式Ⅰの符号D_{21}イ中「0.008」を「0.035」に改め、同号算式Ⅰの符号D_{23}の次に次のように加える。

				D_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.004 イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.004

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号G_{17}イ中「0.041」を「0.040」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{19}イ中「0.044」を「0.043」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{21}ア中「0.008」を「0.031」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{21}イ中「0.008」を「0.035」に改め、同号算式Ⅰの符号G_{23}の次に次のように加える。

				G_{24}	ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.004 イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.004

第十二条第五項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号中「I_4＝0.025」を「I_4＝0.010」に改め、同号算式Ⅰの符号I_{11}イ中「0.035」を「0.034」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{17}イ中「0.024」を「0.023」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{18}ア中「0.025」を「0.024」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{17}イ中「0.020」を「0.019」に改め、同号算式Ⅰの符号K_{18}イ中「0.020」を「0.019」に改め、同号算式Ⅰの符号中「M_4＝0.035」を「M_4＝0.014」に、「M_{12}＝0.031」を「M_{12}＝0.030」に、「M_{15}＝0.043」を「M_{15}＝0.042」に、「M_{16}＝0.045」を「M_{16}＝0.044」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{17}中「0.026」を「0.025」に、「0.049」を「0.048」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{18}中「0.028」を「0.027」に、「0.049」を「0.048」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{19}イ中「0.050」を「0.049」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{20}ア中「0.029」を「0.028」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{21}中「0.008」を「0.025」に、「0.007」を「0.032」に改め、同号算式Ⅰの符号M_{23}の次に次のように加える。